

国民健康保険

問合せ 医療保険年金課▶保険料の算定、加入・脱退の届け出…国保資格係 ☎(5273)4146、
▶保険料の納付相談…納付推進係 ☎(5273)4158(いずれも本庁舎4階)





◆保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等を基に保険料を毎年改定しています。令和5年度の保険料は下図のとおりです。

新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等を基に保険料の概算を確認できる「国民健康保険料概算早見表」を掲載しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

令和5年度の国民健康保険料の計算方法

医療分	後期高齢者支援金分	介護分	年間保険料
【均等割額】 4万5,000円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の 7.17	【均等割額】 1万5,100円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の 2.42	【均等割額】 1万6,200円 ×世帯の加入者 のうち40歳以上65歳未 満の方の人数 + 【所得割額】 世帯の加入者のうち40歳 以上65歳未満の方の算定 基礎額(※) ×100分の 1.75	
賦課限度額65万円	賦課限度額22万円	賦課限度額17万円	

※前年中の総所得金額等から基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円以下の場合)を差し引いた金額

◆国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は国民健康保険制度を支える大切な財源です。期日までに必ず納めてください。

※みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょの各銀行の金融機関口座をお持ちの場合は、区役所本庁舎で本人確認書類・口座名義人ご本人のキャッシュカード(磁気付)と暗証番号で即日口座振替の登録手続きができます(一部利用できないカードあり)。便利で納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

- 保険料を納めないときのような措置をとる場合があります
- ▶通常の保険証の代わりに、医療費が全額(10割)自己負担となる資格証明書を交付
- ※保険診療として扱われるため、病院にかかるときに提示してください。
- ▶高額療養費等保険給付の全部または一部を滞納保険料に充当
- ▶限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を制限
- ▶法令に基づいて預貯金・給与・生命保険等の財産を差し押さえ
- ▶納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が加算
- ※特別な事情により、納期限までに納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。毎月第4日曜日の休日納付相談もご利用ください。

問合せ 医療保険年金課納付推進係

◆保険料の納付

- 納入通知書をお送りします

令和5年度の納入通知書は、6月中旬に発送予定です。1年間の保険料は、6月納期～翌年3月納期の年10回払いです。

※令和5年1月2日以降に新宿区に転入した方へ6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知を発送します。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆国民健康保険の加入・脱退の届け出を

- 国民健康保険・勤務先の健康保険は自動的に切り替わりません
- 退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です。国民健康保険の資格は、「加入しなければならない日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆届け出は医療保険年金課・特別出張所へ

- 詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。
- 勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がいないときは離職票や退職証明書でも代用できます)。
- 新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険を脱退するときは国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。
- スマートフォン等による電子申請や郵送による手続きもできます。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆令和5年度の住民税の申告を

保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算します。令和5年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。

※前年中に所得がなかった方も、住民税の申告をしてください。

※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

◆保険料の納付が困難な方・不安がある方

保険料の軽減や減免制度等があります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

くらし

インターネットで転出届の提出ができます

- マイナポータルで転出届を提出した場合は、原則来庁不要です
- 転出届を「マイナポータル(電子申請)」で提出できます(国外への転出届を除く)。
- 利用できる方 区外に引っ越し方で、電子証明書(利用者証明用電子証明書・署名用電子証明書)が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ※転入届は、転入先区市町村での窓口手続きが必要です。
- 問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

リサイクル講座


- タオルからぞうり作り
- 日時 5月19日(金)午前10時～午後4時
- 対象 区内在住・在勤の方、10名
- 費用 400円(材料費等)
- 持ち物 バスタオル1枚か浴用タオル4枚、物差し、はさみ、マスク、お持ちの方は目打ち
- 共催 新宿環境リサイクル活動の会
- 申込み 往復はがきに5面記入例のとおりに記入し、4月28日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
- 会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

消防操法大会の訓練にご理解・ご協力をお願いします

6月4日(日)に総務省統計局(若松町19-1)、11日(日)に西戸山公園野球場(百人町4-1)、18日(日)に明治神宮外苑聖徳記念絵画館前(霞ヶ丘町1-1)で消防操法大会が行われます。

大会に向けた訓練は、休日・夜間に行われることが多く、消防ポンプの操作音や掛け声等が生じます。ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874



住宅・まちづくり

安全安心・建築なんでも相談会

- 東京共同電子申請・届出サービスで上記相談会に申し込みます
- 毎月1回、東京都建築士事務所協会新宿支部所属の建築士と区職員が、建築・耐震・リフォーム等の相談をお受けします。日時・会場は、広報新宿毎月15日号の各種相談欄でお知らせしています。
- 申込み 電話で問合せ先へ。東京共同電子申請・届出サービス(新宿区ホームページからリンク)では各日3日前まで申し込みます。
- 問合せ 建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3732